

## 令和3年度第1回 松戸市子ども・子育て会議録 (要旨)

1. 日時	令和3年7月26日(月) 18:30~20:30
2. 場所	松戸市役所 新館7階 大会議室 (一部オンラインにて実施)
3. 出席者	<p>&lt;委員&gt; (50音順) 21名</p> <p>【会場参加】 阿部委員、天田委員、荻野委員、神谷委員、坂委員、坂野委員、千石委員、 奈賀委員、久居委員、文入委員</p> <p>【オンライン参加】 石垣委員、石田委員、久川委員、小松委員、佐藤委員、寺田委員、百田委員、 宮下委員</p> <p>&lt;松戸市&gt; 子ども部長、子育て支援課、保育課、子どもわかもの課、幼児教育課、障害福祉 課、教育企画課、児童給付担当室、健康福祉会館、子どもの未来応援担当室、 保育運営担当室、入所入園担当室、事務局(子ども政策課)</p>
4. 傍聴者	7名
5. 次第	<p>1 委嘱状交付式</p> <p>2 松戸市子ども・子育て会議</p> <p>(1) 子ども部新規事業等について</p> <p>(2) 第2期松戸市子ども総合計画の進捗について《報告》</p> <p>(3) 第2期松戸市子どもの未来応援プランの素案について《報告》</p> <p>3 その他</p>

### <要旨>

#### 1 委嘱状交付式

○新規委員に子ども部長より委嘱状を交付

○子ども部長挨拶、子ども部所属長自己紹介

○会長・副会長挨拶、委員自己紹介

#### 2 松戸市子ども・子育て会議

○会議の成立

(事務局)

総委員数 21名、19名出席。

「松戸市子ども・子育て会議条例」第6条第2項の規定により、会議の成立を報告。

○会議の公開

(事務局)

「松戸市情報公開条例第32条」の規定により、公開を原則として会議を開催したい。

○議事録の作成と公開について

(事務局)

要約による議事録を作成し、公開をしたい。

(坂野会長)

プライバシーに関する部分に十分配慮するものとして、公開することを了承する。

○本日の傍聴の受け入れ

(事務局)

7名の方からの傍聴の申し出あり。

(坂野会長)

入室を許可する。

(1) 子ども部新規事業等について

(坂野会長)

議題1「子ども部新規事業等について」、担当課から説明をお願いしたい。

(子ども政策課長)

資料1「子ども部新規事業等について」を用いて説明。

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(千石委員)

日経 DUAL のランキングで、総合1位になったことは松戸市にとって大変喜ばしい成果である。しかし、議会から「箱だけつければよいわけではない」という声が聞こえてくる。職員が一生懸命なことは高く評価したく、揶揄されることがないように、丁寧な説明をお願いしたい。

(荻野委員)

医療的ケア児支援法が可決・施行となり、保育所等のケア児の受け入れは進むため、大変よかったと思う。職場で公園に散歩に行ったとき、近隣の保育所の子どもも来ており、私たちの事業所の気管切開している子どもに近寄って来てくれ、「喉が痛いのか?」「お医者さんに行ったの?」「大丈夫?」と声を掛けてくれた。子どもの温もりや温かさを感じ、とてもありがたく、温かい気持ちになった。子ども同士の関わりはとても大切だと思う。

(2) 第2期松戸市子ども総合計画の進捗について《報告》

(坂野会長)

議題2「第2期松戸市子ども総合計画の進捗について」担当課から説明をお願いしたい。

(各担当課長・室長・専門監)

資料2「第2期松戸市子ども総合計画重点事業 進捗管理表」及び資料3「第2期松戸市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表」を用いてそれぞれ説明を行った。

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(神谷委員)

乳幼児に対する対策は、非常に充実しているが、小学高学年、あるいは青少年の子どもたちの居場所づくりについては、箱をつくれればよいというものではない。児童館や青少年の居場所が、週に1、2回しか開かれていないという実態、あるいは数時間しか開かれていないという実態について、どのように考えているか。

数の問題ではなく質の問題で、この周辺、特に流山市や野田市では児童館が増えており、市が直営していて、手厚い活動がされている。

課題の1つとして、センター児童館をつくらなければ、質の向上が図れないと思う。樋野口のセンターは、教育委員会の施設をお借りしているのではないか。部局を超えて、子どもたちの居場所づくりを進めるよう、教育委員会に働きかけていただきたい。このあたりの計画はどのようにになっているのか。

(子どもわかもの課長)

子どもの居場所を早急につくってきたが、日数が足りないことは私どもも承知している。今後、予算要求に向けて、委託業者とも相談し、日数や人数について充実を図っていきたい。

樋野口の青少年会館の別館については、担当課と交渉しながら前向きな方向で検討していきたい。

(小松委員)

事業番号79「産婦健康診査」は新しい事業だと思うが、すでに目標は令和4年の産後2週間目は50%、産後1か月目は85%、令和6年の産後2週間目は55%、産後1か月目は90%ということで、大変高い目標値になっている。この事業も、事業番号77「産後ケア事業」と同等の内容だと思うので、「母子健康手帳交付時の全妊婦への周知」や「医療機関への周知」「その他の各センター等のチラシの配布やホームページへの掲載」等、同等以上のことを検討いただきたい。

(母子保健担当室長)

産後ケア事業と同等に、産婦健診については、産後うつや早期発見、児童虐待の予防や早期発見につながると考えており、市民に広く周知してまいりたい。

(文入委員)

非常にきめ細かいご報告をいただき、また今後の計画についても、非常に期待感に満ちていると感じるが、現在、幼児等の子どもを抱える保護者の世代から、松戸市に対して、対応や施策の意見や希望は伝えられているのか。

(子ども政策課長)

特に利用者の方から、施策に対するご意見を個別にいただくことは、今のところはない。私どもから施策について、対

外的に説明を積極的に行っている。また、近隣の方で「引っ越しを検討しているので、松戸市の施策についての詳細を知りたい」「子育てガイドブックを送ってほしい」というような依頼は最近特に増えおり、市内外で施策についての一定の評価がいただけていると考えている。

(3) 第2期松戸市子どもの未来応援プランの素案について《報告》

(坂野会長)

議題3「第2期松戸市子どもの未来応援プランの素案について」担当課から説明をお願いしたい。

(子どもの未来応援担当室長)

資料4「第2期松戸市子どもの未来応援プラン素案」を用いて担当室長から説明を行った

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(神谷委員)

具体的な取り組みの中で、「遊び」あるいは「体験活動」という項目がない。現在、非認知能力が大切だという改革がなされており、子どもの未来を応援するのであれば、世の中の流れの中で大所高所からものを見て、子どもの育ちを考えるということをぜひ、実践していただきたい。

(事務局)

ご意見の通り、子どもの体験が特に生活困難層で不足しているということは明らかで、事務局でも意識している。計画書53ページに「早期重点事業」として、「子どもの職業体験イベント」があり、本年度から力を入れて取り組もうとしている。遊びを含めたイベントを行い、子どもの体験を増やしていくため、あえて事業化をしている。

ただ、記載方法に関してはご指摘通り「遊び」という視点が抜けているため、今後、記載と事業において、「遊び」という視点、「おもしろい」という視点を入れた取り組みを意識して進めていきたい。

(神谷委員)

「職業体験」というものは、古いアイデアである。より新しい視点を、ぜひ盛り込んでいただきたい。

### 3 その他

(坂野会長)

3「その他」として、事務局よりお願いしたい。

(事務局)

今回の配布資料のうち、参考資料1「学びの松戸モデル」について、教育委員会教育企画課から説明させていただきたい。

(坂野会長)

担当課から説明をお願いしたい。

(教育企画課)

参考資料 1 を用いて説明を行った。

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(天田委員)

現在、一番懸念していることは、子どものマスクの着用についてである。学校はガイドラインや衛生管理マニュアルに基づき、子どもたちへマスクの着用を指導していることを確認しているが、文部科学省および県の教育長に確認したところ、「マスクは推奨しているが、義務ではない」との回答であった。小学 1 年の三男の登校時や授業参観での体育の授業では、熱い中、ほとんどの児童がマスクを着用している。「体育時にマスクをしていて、子どもに何かあったらどうなるのか」と文部科学省に尋ねたところ、「体育時にマスクを外させない担任の責任になる」という回答があった。

子どもが毎日、長期間、長時間、マスクをすることは、本当に安心、安全なのか。

学童やキッズルームは、マスクができないという理由で、三男は入れなかった。このあたりのことは、命に関わることで、ぜひご配慮いただきたい。

(子ども政策課長)

個別の問題になるため、この会議で回答することは差し控えたい。

(坂野会長)

阿部副会長からお願いしたい。

(阿部副会長)

子ども総合計画全体が非常にきめ細かな部分と、時代の課題を網羅的に盛り込まれており、まさに時代を走っていると改めて感じた。これが、子どもたちの教育や保育にとってどのような意味につながっていくのか、遊びの問題も出たが、そのようなことを少しでも私どもが考えることが非常に大事だと感じた。今後ご意見をいただきながら、それぞれの松戸市民にとって、あるいは教育の現場にいる方にとって、それぞれの課題として意識されるように、私どもが少しでも役割を果たせたらよいと思っている。

○子ども政策課長挨拶

(事務局)

○事務連絡

本日の議題に関して発言できなかった意見、その他ご要望等は、ご意見票にご記入いただき、8月2日(月)までに、FAX、メール、郵便等にて事務局まで提出をお願いしたい。

○次回の会議の開催

次回の会議については11月頃の開催を予定している。